

デイサービスたくまの里 重要事項説明書

(2025年7月1日現在)

1. 事業者（法人）の概要

名称・法人種別	社会福祉法人くまもと福祉会
代表者名	川上 和美
所在地・連絡先	住所 熊本市東区御領1丁目13番26号 電話 096-382-3222 FAX 096-382-3173

2. 事業所（ご利用施設）

事業所の名称	デイサービスたくまの里
所在地・連絡先	住所 熊本市東区御領1丁目13番26号 電話 096-382-3110 FAX 096-382-3173
事業所番号	4390103572
管理者の氏名	梅林 隆臣

3. 事業の目的及び運営方針

（1）事業目的

要介護、要支援状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立の解消及び、心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とします。

（2）運営の方針

- 介護予防及び地域密着型通所介護（以下サービス）、の提供に当たっては、介護予防及び通所介護計画に基づき、利用者の機能訓練及びその者が日常生活を営むことができるよう必要な援助を行います。
- サービスの提供に当たっては、懇切丁寧に行うことを旨とし、利用者またはその家族に対し、そのサービスの提供方法について、理解しやすいように説明を行います。
- サービスの提供に当たっては、介護の技術の進歩に対応し、適切な介護技術をもってサービスの提供を行います。
- サービスは、常に利用者の心身の状況を的確に把握しつつ、相談援助等の生活指導、機能訓練その他必要なサービスを利用者の希望に添って適切に提供します。特に、認知の状態にある利用者に対しては、必要に応じその特性に対応したサービスの提供ができる体制を整えます。
- 正当な理由なく介護予防及び通所介護の提供を拒みません。

4. 事業所の職員体制

管理者	1名	常勤兼務
生活相談員	1名以上	常勤 1名
看護職員	1名以上	
機能訓練指導員	1名以上	
介護職員	2名以上	

5. 事業の実施地域

熊本市

6. 営業時間

営業日	月曜～土曜 年始年末休業（12月31日～1月2日）
営業時間	午前8時30分～午後17時30分

7. サービスの内容及び費用

介護保険の適用がある場合は、原則として料金表の利用料金の一割となります。（負担割合証に基づき、1～3割負担となります。）ご利用者の負担額については、契約書別紙サービス内容説明書に記載します。また、サービス内容についても契約書別紙サービス内容説明書に記載します。

（料金表）

① 通所サービス費（1月あたり）

要支援1	1,798円	要支援2	3,621円
------	--------	------	--------

② 加算等

サービス提供体制強化加算（I）イ	要支援1 72円	要支援2 144円
------------------	----------	-----------

① 地域密着型通所介護費 1日

	3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満
要介護1	416円	436円	657円	678円	753円
要介護2	478円	501円	776円	801円	890円
要介護3	540円	566円	896円	925円	1032円
要介護4	600円	629円	1013円	1049円	1172円
要介護5	663円	695円	1134円	1172円	1312円

② 加算等

入浴介助加算（I）/回	40円
サービス提供体制強化加算（I）/日	22円
サービス提供体制強化加算（II）/日	18円
個別機能訓練加算（I）イ/回	56円
個別機能訓練加算（II）	20円
科学的介護推進体制加算/月	40円

③ 共通の加算（1月あたり）

介護職員等処遇改善加算（I）	総介護報酬単位の9.2%
----------------	--------------

介護保険外

- 紙おむつや創作活動の材料費など実費負担となります。
- 上記料金算定の基本となる時間は、実際にサービスを提供した時間ではなく、お客様の居宅サービス計画に定められた標準的な時間を基準とします。
- 介護保険の適用の場合、原則として利用料の1割をお支払いいただきます。
- 介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、事業者に直接介護保険給付が行なわれない場合があります。その場合、お客様は料金表の利用料金全額をお支払い下さい。利用料のお支払いと引き換えにサービス提供証明書と領収証を発行します。
- 食事サービスを受けられる方は、別途食事代として600円が必要となります。
午後から利用される方は、別途おやつ代として100円が必要となります。

8. 利用料等のお支払方法

毎月、15日までに「利用サービスの内容と費用」に記載の金額を基に算定した前月分の利用料等を利用料明細書により御請求いたしますのでお支払い下さい。

※入金確認後、領収証を発行します。

9. サービス内容に関する苦情等相談窓口

当事業所相談窓口	管理者 梅林 隆臣 住所 熊本市東区御領1丁目13番26号 電話 096-382-3222 FAX 096-382-3173 受付時間 平日（8：30～17：30） 面接場所 特別養護老人ホームたくまの里1階面接室
市町村	改善が見られない時や対応に不満があるときは、市町村の担当窓口に相談します。 熊本市 096-328-2111 益城町 096-286-3111 菊陽町 096-232-2111 合志市 096-248-1111
熊本県国民健康保険団体連合会 介護サービス苦情相談窓口	市町村で対応できることや利用者がとくに望む時は、国保連合会に相談や苦情の申し立てをします。 電話 096-214-1101 FAX 096-214-1105 住所 熊本市東区健軍1丁目18番7号 受付時間 9：00～17：00（土・日・祝祭日は除く）
熊本県福祉サービス運営適正化 委員会	住所 熊本市中央区南千畠町3-7 電話 096-324-5454

10. 緊急時の対応方法

利用者の主治医又は事業所の協力医療機関への連絡を行い、医師の指示に従います。

協力医療機関等

医療機関	病院名及び所在地	くわみず病院 熊本中央区神水1丁目14-41
	電話番号	096-381-2248
	診療科目	内科・外科・消化器科・呼吸器科・循環器科・精神科・小児科・婦人科、放射線科・リハビリテーション科・肛門科
	入院設備	あり
	救急指定	あり
歯科	病院名及び所在地	菊陽病院 歯科 菊池郡菊陽町大字原水 5587
	電話番号	096-232-3171

11. サービス提供の記録

- (1) 事業者は利用者が指定通所介護の提供に関する記録を作成することとし、これを契約終了後5年間保管します。
- (2) 利用者又は代理人の申し出により個人情報の開示を行います。
個人情報に関する問い合わせは、たくまの里通所介護事業所管理者までお願いします。

12. その他（秘密の保持など）

- (1) 秘密の保持、個人情報の利用について
 - ① 当事業所及び従業員は、正当な理由がない限り、利用者及び利用者の家族について知りえた秘密を漏らしません。
 - ② 当事業所は、従業員が退職後、在職中に知り得た利用者、利用者の家族についての秘密を漏らすことのないように必要な措置を講じます。
 - ③ 介護サービスの提供のために、サービス担当者会議内で、必要な範囲内で個人情報を用います。又、必要な場合は、主治医、歯科医師の意見を求める事があります。

13. 禁止行為

利用者及び利用者の家族等は、次の行為をしないでください。

- (1) 職員に対する身体的暴力。（身体的な力を使って危害を及ぼす行為）
例：コップを投げつける／蹴る／唾を吐く 等
- (2) 職員に対する精神的暴力。
(個人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つけたり、貶める行為)
例：大声で威嚇する／特定の職員に嫌がらせする／「この程度できて当然」と理不尽なサービスを要求する
- (3) 職員に対するセクシュアルハラスメント。
(意に沿わない性的誘いかけ、好意的態度の要求等の性的ないがらせ行為)
例：必要なく手や腕を触る／抱きしめる／あからさまな性的な話をする。
- (4) 宗教や信条の相違で他人を攻撃し、又は自己の利益のために他人の自由を侵すこと。
- (5) 無断で職員の写真または動画の撮影、会話等を録音すること。

重要事項說明確認書

地域密着型通所介護又は熊本市介護予防・日常生活支援総合事業契約の締結にあたり、別紙により重要事項を説明いたしました。

年 月 日

事業所住所 熊本市東区御領1丁目13番26号

事業所名 デイサービスたくまの里

説明者

地域密着型通所介護又は熊本市介護予防・日常生活支援総合事業契約の締結にあたり、重要事項の説明を受けました。

〈利用者〉 住 所

氏名

印

〈署名代行者〉 利用者との関係 ()

署名代行事由：

住 所

氏名

印

成年後見人又は立会人

住 所

氏名